

平成26年11月（第14回）教育委員会会議録

1. 開催の日時及び場所

平成26年11月18日（火）17:00～18:35
宇部市港町庁舎 2階会議室

2. 出席委員の氏名

水田 和江 委員長
三原 節子 委員
赤川 宏 委員
田村賢二郎 委員
白石 千代 教育長

3. その他議場に参加した者

大下教育部長、森島教育次長、松田教育次長、佐貫理事、金重総務課長、村上施設課長、野村学校教育課長、山脇社会教育課長、西村総務課長補佐、小林総務係長

4. 傍聴者 なし

5. 趣 旨

委員長： ただいまから、平成26年11月18日の第14回教育委員会会議を開催いたします。

本日は、5人の委員全員の出席がありますので、会議として成立していることを最初に報告します。

また、本日の傍聴はございませんでした。

委員長： 次に、会議録の承認についてですが、前回の会議でお配りしています第11回と第12回の会議録について、ご意見等ありましたか。

（全委員異議なし）

委員長： それでは、第11回と第12回の会議録については承認とさせていただきます。

続いて、10月21日の第13回の会議録の報告についてですが、机上に配布していますので、次回までにご覧いただき、次回の会議で承認を受けたいと思いますので、よろしくお願ひします。

次に、本日の会議録署名委員の指名についてですが、本日の会議録署名人は田村委員にお願いします。

委員長： 本日の議題は、「議案第26号 宇部市就学指導委員会条例中一部改正の件」、「議案第27号 宇部市教育委員会事務局の組織等に関する規則中一部改正の件」、「議案第28号 工事請負契約締結の件」（上宇部中学校屋内運動場改築（建築主体）工事）、「教育委員会事務の点検及び評価について」の4件と、その他の事項として、「適正配置に関する報告について」、「学校給食について」、「成人式について」「寄附の報告について」の4件となっております。

委員長： それでは、次第に沿って、始めに、「議案第26号 宇部市就学指導委員会

条例中一部改正の件」について、事務局から説明をお願いします。

事務局： 「議案第26号 宇部市就学指導委員会条例中一部改正の件」について説明します。

今回の改正は、障害のある児童生徒等に関し、早期からの教育に関する相談及び支援並びに就学先の決定に限らず、就学後の支援についても審議する機関であることを明確にするため所要の整備を行うものです。

(資料1に基づき、説明を行う。)

委員長： ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はありませんか。

委員： 障害のある児童及び生徒等とあるのは、対象を広く捉える意味でしょうか。

事務局： 就学前から支援の対象とするということと障害を幅広く捉えるという観点から、障害のある児童及び生徒等という表現にしています。

委員： 障害というのは線引きをすることがとても難しいと思います。その点について、ボーダーライン上の子どもも支援の対象とすることが可能ということですか。

事務局： そのとおりです。

委員： 任期を2年としたのはどのような理由ですか。

事務局： 現行では、就学先の決定等の支援までで終わっていましたが、就学後の状況もフォローする必要があることから、2年の任期としました。

委員長： 第2条で「教育支援委員会は、宇部市教育委員会の諮問に応じ」となっていますが、諮問に応じてということであれば、「教育支援委員会」が（主体性を持って）柔軟な対応をすることが難しいのではないのでしょうか。他市の条例を確認したところ、同様の表現をしている市もありましたので、このままでも問題は無いかと思いますが、具体的な事例を列挙している市もありましたので、検討をお願いします。それと、今回の改正の特徴として、継続的に支援を行うという点を明確にするため、第2条に「継続的な」教育支援という表現にできないのでしょうか。

事務局： 検討します。

委員長： よろしいでしょうか。

(全委員異議なし)

委員長： 次に「議案第27号 宇部市教育委員会事務局の組織等に関する規則中一部改正の件」について、事務局から説明をお願いします。

事務局： 「議案第27号 宇部市教育委員会事務局の組織等に関する規則中一部改正の件」について説明します。

(資料2により説明を行う。)

委員長： ただ今の説明について、ご意見ご質問はありますか。

委員： 名称の変更ですか。

事務局： そうです。

委員長： よろしいでしょうか。

(全委員異議無し)

委員 長： 次に、「議案第28号 工事請負契約締結の件」（上宇部中学校屋内運動場改築（建築主体）工事）について、事務局から説明をお願いします。

事務局： 「議案第28号 工事請負契約締結の件」（上宇部中学校屋内運動場改築（建築主体）工事）について説明します。

この議案は、上宇部中学校屋内運動場の建替え工事につきまして、予定価格が1億5千万円以上であることから、契約の締結について12月定例市議会に上程し、議決を求めるものです。

（資料3について説明を行う。）

委員 長： ただ今の説明について、ご意見ご質問はありますか。

委員： 現在の場所に建替られる敷地があったのですか。

事務局： 現在の場所に敷地が確保できました。

委員 長： 教室側から移動してくると、スロープが近くなる設計ですか。

事務局： そのようになっています。

委員 長： よろしいでしょうか。

（全委員異議無し）

委員 長： 「教育委員会事務の点検及び評価について」事務局から説明をお願いします。

事務局： 「教育委員会事務の点検及び評価について」についてですが、教育委員会事務の点検及び評価に関する調書について、8月の教育委員会議でご確認いただきましたので、10月7日及び10月28日に、地教行法第27条第2項に基づき4名の学識経験者から意見を聴取するための会議を開催し、多くの意見等が出されました。学識経験者の意見を踏まえ、様式等について一部修正を行い、「教育委員会の事務の点検評価について」として取りまとめましたので説明します。

（資料4により説明を行う。）

委員 長： ただ今の説明に、ご意見ご質問はありますか。

委員 長： 様式が整理され、わかりやすくなったと思います。

委員： 平成25年度の実績が、平成29年度の目標値を上回っているものがありますが、これはどういうことなのでしょう。

事務局： 平成29年度の目標値は、昨年度策定した教育振興基本計画の中で定めた長期目標であり、平成25年度の実績で達成したものについては、今後見直しの検討を行いたいと思います。

委員 長： 平成25年度の目標に数値が出ていないものがあるので、平成25年度実績と長期目標の比較となってしまいます。

事務局： 教育の分野では、数値による達成度だけでは、評価が難しいものもあるのが現状です。また、全ての項目で数値を計上するのは難しいところがあります。

委員 長： No.10「学校人権教育推進事業」の今後の課題について、効率的にというのは誰が行うのかを具体的に記載したほうが良いと思います。

委員： 多くの事業がありますが、スクラップ&ビルドが見えるように進めて欲しいと思います。また、スマートフォン対策について、教員もよく勉強して実態に

応じた指導が出来るようになってほしいと思います。

事務局： 学校、家庭、地域が連携して取り組んでいきます。

委員： P T Aでも子ども達のスマートフォン等の利用方法が課題となっています。指針を策定している自治体もあるようですので、本市でも取り組んでいただきたいと思います。

No.45「学校安心支援活動事業」に関連して、いじめアンケートを実施する際は、プライバシーに対する配慮について具体的な対応をされるようお願いします。

事務局： プライバシー対策については、学校に具体的な手順等を指導します。

委員長： No.26「ふるさと学習副読本作成事業」では、時間数について理解しにくいことと、No.36「通学路の安全対策」について、点検の結果どのくらい危険箇所が発見されたかが分かると良いのではないのでしょうか。

委員： No.29「英語教育支援事業」について、ALTの充実を図ることをお願いします。

委員長： No.49, 50, 51については、機能の整理が必要と思います。

それと、学識経験者の意見を踏まえ、教育委員会として、例えば評価が「C」となっているものについて、次年度の重点目標とするなどの検討をお願いします。

委員長： よろしいでしょうか。

(全委員異議無し)

委員長： その他事項の「適正配置に関する報告について」事務局から説明をお願いします。

事務局： 「適正配置に関する報告について」説明します。

(資料5により説明を行う。)

委員長： よろしいでしょうか。

次に、「学校給食について」事務局から説明をお願いします。

事務局： 「学校給食について」説明します。

(資料6により説明を行う。)

委員長： よろしいでしょうか。

次に、「成人式について」事務局から説明をお願いします。

事務局： 平成27年1月11日に渡辺翁記念会館において成人式を行います。

対象者は約1,670人で、式典その他アトラクションを行いますので、ご臨席をよろしくお願いいたします

委員長： 準備をよろしく申し上げます。

続いて「寄附の報告について」申し上げます。

事務局： (資料7に基づき、報告を行う。)

委員長： 他に何かありますか。

事務局： 11月19日に「宇部授業の日」を開催します。公開授業及び提案授業を行いますので、ご参加をよろしく申し上げます。

委員 長： 以上を持ちまして、本日の教育委員会会議を閉会とします。